

シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について（令和4年度）

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率を下記の通り公開いたします。

（資料：令和4年度労働者派遣事業報告書 三重労働局 令和5年6月21日受付）

実施事業所	派遣労働者数 (人) 注1	派遣労働者の役務の提供を 受けた者（派遣先）の数 (社) 注2	派遣料金の平均額 (A) (円) 注3	派遣賃金の平均額 (B) (円) 注3	マージン率 (A-B) / A (%)
四日市市	131	53	10,991	8,696	20.9%
鈴鹿市	271	75	10,543	8,341	20.9%
津市	234	59	10,910	8,522	21.9%
名張市	109	30	10,470	8,192	21.8%
松阪市	160	44	10,184	7,884	22.6%
伊勢市	82	25	9,804	7,807	20.4%
桑名市	213	68	10,472	8,189	21.8%
伊賀市	110	24	10,791	8,419	22.0%
亀山市	14	6	10,686	8,421	21.2%
東員町	43	16	10,006	7,918	20.9%
志摩市	27	5	10,121	8,713	13.9%
鳥羽市	7	3	10,237	7,906	22.8%
いなべ市	106	31	10,501	8,305	20.9%
多気町	26	16	10,240	8,082	21.1%
熊野市	3	1	10,658	8,626	19.1%

（注1）報告対象期間末日現在の人数 （注2）事業実施期間中の派遣先数 （注3）1日（8時間）当たりの額

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の有無
締結していない